

日本学生支援機構 給付奨学金採用候補者 自宅外月額通学証明書類の早期受付について

日本学生支援機構の給付奨学生採用候補者となっている方で、自宅外通学（一人暮らし）をされる方へご連絡です。

給付奨学金の月額通学形態（自宅通学または自宅外通学）によって異なります。

自宅外通学の方も、採用当初は自宅月額での支給となりますが、「自宅外通学であることの証明書類」を提出し、日本学生支援機構の審査を経ることで、自宅外月額で支給されます。

手続きは入学後の4月に行いますが、下記「対象者の要件」に該当する方については、入学前に書類を受け付けます。

※書類提出時期の違いによる、自宅外月額への反映時期

入学前に書類提出…採用月（5月）に自宅外月額で4～5月分の奨学金を支給。（以降、自宅外月額で支給。）

入学後に書類提出…採用月（5月）は自宅月額で4～5月分の奨学金を支給し、日本学生支援機構での書類審査完了後、自宅外通学開始月まで遡った分の差額と当月分を支給。（以降、自宅外月額で支給。）

▼対象者の要件（以下、全てを満たす場合のみ対象）

令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知の給付奨学金欄に「採用候補者」と記載されている。

4月時点で自宅外通学（一人暮らし）を予定しており、すでに契約済みである。（※1）

東北医科薬科大学へ進学することが確定している。（※2）

（※1）書類提出期限までに契約が完了しない場合は、入学後に手続きしてください。

（※2）書類提出期限までに進学先が確定していない場合は、入学後に進学先にて手続きしてください。

▼手続き

対象者の要件を満たす方は、不備の無いよう申請書類をそろえ、期日内に提出してください。

申請締切	2024年3月13日（水）必着
申請書類 （3点）	<p>①「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知（進学先提出用）」のコピー（両面）</p> <p>・連絡事項があった場合には、022-727～の番号から学生本人へご連絡いたしますので、裏面の指定箇所は必ず記入してください。</p> <p>②通学形態変更届</p> <p>・裏面の自宅外通学要件確認チャートにて、対象区分を確認してください。</p> <p>・記入例を参考に、不備がないよう記載してください。</p> <p>③自宅外通学であることの証明書類（賃貸借契約書のコピー等）</p> <p>・「②通学形態変更届」裏面の自宅外通学要件確認チャートにて、必要書類を確認してください。</p> <p>・機構書式（参考）：入寮証明書、支払実績証明書、居住証明書、個人間の賃貸借契約証明書（個人間）</p>
提出先	〒981-8558 宮城県仙台市青葉区小松島4-4-1 東北医科薬科大学 学生課奨学金担当 宛て ※封筒に「給付奨学金 自宅外通学書類 在中」と記載してください。
注意事項	<ul style="list-style-type: none">● 書類を提出した場合でも、入学後に所定の手続き（書類提出・ネット上での入力）を行わなかった場合、奨学生として採用されません。● 書類に不備がある場合は、入学後に改めて提出いただきます。なお、その場合、入学後の書類提出とし、採用月は自宅月額での支給となります。● 進学先未確定で複数の学校に書類を提出した場合、自宅外月額への反映が遅れる可能性があります。

【問合せ先】東北医科薬科大学 学生課 奨学金担当（平日 8:30～17:15） TEL:022-234-4181（代表）